

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

盲導犬グレースとともに

夢見る力を信じて

～平成19年11月30日 人権コンサート開催～



～人は愛され、認められる経験があって、初めて人を愛し、認めることができます～

IP電話番号

村役場代表 5000～5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農センター) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817

[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

新府能トンネル工事進捗

12月26日開通式

公開HP:
<http://www.kajima.co.jp/site/shinfunou>

主な内容

村の家計簿……2 後期高齢者医療制度……4 平成20年度保育所入所申し込み受付について……15

人のうごき(平成19年11月30日現在) / 人口 2,927人(+1) 男 1,421人(+1) 女 1,506人(±0) ・世帯数 926(+1)

村の家計簿

平成19年度上半期
予算執行状況

を公表します。

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

22億2,000万円でスタートした平成19年度の一般会計と5つの特別会計の9月末現在執行状況をお知らせいたします。6カ月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例(昭和44年条例第3号)第2条第1項の規定により、平成19年4月1日から平成19年9月30日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成19年11月21日

佐那河内村長 松尾 肇

一般会計

平成19年度上半期一般会計執行状況
平成19年度上半期(4月1日から9月30日まで)の一般会計の執行状況

当初予算22億2,000万円は、6月・9月補正により、8,644万円増額となり23億644万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として4,160万円を足すと9月末現在では23億4,804万円となっています。

歳入

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	1億7,966万円	9,830万円	54.7
地方譲与税等	5,900万円	1,703万円	28.9
利子割交付金	150万円	59万円	39.3
配当割交付金	100万円	65万円	65.0
株式等譲渡所得割交付金	140万円	0円	0.0
地方消費税交付金	2,090万円	507万円	24.3
自動車取得税交付金	2,210万円	587万円	26.6
地方特例交付金	108万円	55万円	50.9
地方交付税	12億6,386万円	8億6,891万円	68.8
交通安全対策特別交付金	50万円	0円	0.0
分担金及び負担金	1,785万円	723万円	40.5
使用料及び手数料	1,254万円	319万円	25.4
国庫支出金	9,620万円	569万円	5.9
県支出金	1億7,619万円	292万円	1.7
財産収入	1,701万円	113万円	6.6
寄附金	57万円	27万円	47.4
繰入金	2億109万円	0円	0.0
繰越金	3,368万円	6,026万円	178.9
諸収入	1,696万円	134万円	7.9
村債	2億2,495万円	15万円	0.1
合計	23億4,804万円	10億7,915万円	46.0

歳出

項目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	3,635万円	1,404万円	38.6
総務費	4億6,761万円	1億8,012万円	38.5
民生費	3億2,969万円	4,777万円	14.5
衛生費	2億2,257万円	3,695万円	16.6
農林水産費	3億4,518万円	2,359万円	6.8
商工費	2,893万円	1,088万円	37.6
土木費	2億984万円	3,928万円	18.7
消防費	2,280万円	625万円	27.4
教育費	1億2,421万円	5,591万円	45.0
災害復旧費	3,985万円	1万円	0.0
公債費	5億363万円	1億2,397万円	24.6
諸支出金	1,161万円	80万円	6.9
予備費	577万円	0円	0.0
合計	23億4,804万円	5億3,957万円	23.0

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。

用語辞典 (歳入について説明します。)

○地方譲与税

国税として徴収された税が、客観的基準により一律に配分され、地方公共団体に譲与されたもの。本村に交付されているものとしては地方道路譲与税(地方道路税の徴収金を財源とし、交付基準によって按分交付)と自動車重量譲与税(自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税を県を通じて交付されたもの)がある。

○利子割交付金

預貯金に係る利子の一部を県税として収納し、市町村の個人県民税の額により按分交付されたもの。

○自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税から徴収費の額を控除した額の70%を市町村に交付されたもの。

○地方特例交付金

地方特例交付金の中には、特例交付金と特別交付金がある。

特例交付金とは、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるもの。

特別交付金とは、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補填する特例交付金が平成18年度を持って廃止されたことに伴う経過措置として創設され、国から交付されるもの。

○地方交付税

地方公共団体が等しく行うべき事務が遂行できるように、国から交付されるもので、国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が交付される。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は国の基準により算定した需要額と収入額との差額が交付される。特別交付税は、普通交付税では算定されない地域の特殊事情により交付されるもの。

○交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金から、事務費相当額を除いた金額が、県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるもの。

1. 予算の執行状況

区 分 会 計 別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収 入 済 額		支 出 済 額	
		上半期分	収入率(%)	上半期分	支出率(%)
一 般 会 計	23億4,804万円	10億7,915万円	46.0	5億3,957万円	23.0
国民健康保険特別会計	4億3,650万円	1億 951万円	25.1	1億4,110万円	32.3
簡易水道事業特別会計	1億3,696万円	1,423万円	10.4	2,825万円	20.6
老人保健特別会計	5億 940万円	1億7,099万円	33.6	2億 489万円	40.2
集落排水事業特別会計	2億 612万円	1,340万円	6.5	6,508万円	31.6
介護保険特別会計	3億6,801万円	1億3,679万円	37.2	1億 583万円	28.8
計	40億 503万円	15億2,407万円	38.1	10億8,472万円	27.1

2. 財産、地方債及び一時金

(1) 公有財産

(行政財産)

①土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土 地 (地 積)	建 物		
		木 造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
		9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
本 庁 舎	3,743		1,579	1,579
老 人 憩 い の 家			319	319
公 民 館			443	443
保 健 セ ン タ ー			406	406
生 活 改 善 セ ン タ ー		257		257
農 業 振 興 セ ン タ ー	685		1,082	1,082
多 目 的 研 修 集 会 施 設		144	153	297
学 校	27,818	159	7,224	7,383
子 育 て 拠 点 施 設			96	96
保 育 所	4,116		857	857
休 憩 所	500			
リ サ イ ク ル セ ン タ ー	1,018		120	120
消 防 セ ン タ ー	124	63	213	276
防 火 水 槽	1,606			
ロ グ ハ ウ ス		305		305
ふれあいグラウンドクラブハウス		37		37
看 視 舎			60	60
ヒルトップハウス管理棟			338	338
大川原観光農園管理棟			222	222
府 能 発 電 所 資 料 館		90		90
公 衆 便 所 (徳 円 寺)			27	27
公 衆 便 所 (高 原 広 場)			27	27
公 衆 便 所 (ヒ ル ト ッ プ ハ ウ ス)			19	19
公 衆 便 所 (観 光 農 園)			44	44
公 衆 便 所 (嵯 峨 老 人 憩 い の 家)			20	20
村 営 住 宅	1,426		283	283
中 央 運 動 公 園	44,485			
カ ン プ 場 避 難 所			30	30
中 央 運 動 公 園 管 理 棟			226	226
公 衆 便 所 (中 央 運 動 公 園)		15		15
公 衆 便 所 (高 樺 地 区 汚 水 処 理 施 設)		17		17
山 林 (放 牧 場)	655,660			
合 計	741,181	1,087	13,788	14,875

(普通財産)

①土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土 地 (地 積)	建 物		
		木 造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
		9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
教 員 住 宅			339	339
高 原 広 場	2,819			
山 林 (放 牧 場)	792,028			
雑 種 地	495			
そ の 他	9,926			
合 計	805,268	0	339	339

(2) 基金

①土地開発基金

区 分	9月30日 現在高
大 黒 地 域 広 場	1,274㎡
中 尾 谷 公 園	1,978㎡
計	3,252㎡
預 金	6,917万円

②その他の基金

区 分	9月30日 現在高
財 政 調 整 基 金	11億7,928万円
地 域 振 興 基 金	1億4,739万円
減 債 基 金	4億3,580万円
ふ る さ と 創 生 基 金	3億8,941万円
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	1,045万円
残 土 処 分 場 運 営 基 金	1,400万円
小 学 校 ・ 中 学 校 校 舎 等 改 築 基 金	3億円
国民健康保険財政調整基金	1億1,776万円
介 護 保 険 支 払 準 備 基 金	1万円
水 道 基 金	34万円
合 計	25億9,444万円

(3) 地方債残高

平成19年9月30日の事業別現在高及び平成19年度の元利償還金は次のとおりです。

事 業 名	地方債現在高	元 利 償 還 金	
		元 金	利 子
(一 般 会 計 分)			
一 般 単 独 事 業 債	12億4,409万円	1億4,578万円	2,215万円
一 般 公 共 事 業 債	1億9,978万円	4,622万円	370万円
辺 地 対 策 事 業 債	7,163万円	1,612万円	91万円
過 疎 対 策 事 業 債	16億4,018万円	1億5,831万円	2,334万円
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	2,834万円	269万円	133万円
市 町 村 振 興 資 金 (準 過 疎)	2,955万円	1,241万円	53万円
災 害 復 旧 事 業 債 (補 助)	1億1,464万円	1,731万円	134万円
災 害 復 旧 事 業 債 (単 独)	155万円	77万円	2万円
財 源 対 策 債	1億1,999万円	1,391万円	182万円
調 整 債	189万円	43万円	11万円
母 子 福 祉 小 口 貸 付 金	15万円	15万円	0円
減 税 補 て ん 債	1,737万円	74万円	25万円
臨 時 税 収 補 て ん 債	1,014万円	83万円	20万円
臨 時 財 政 対 策 債	5億7,870万円	2,305万円	699万円
一 般 会 計 合 計	40億5,800万円	4億3,872万円	6,269万円
(特 別 会 計 分)			
簡 易 水 道 特 別 会 計	10億2,519万円	6,295万円	2,883万円
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	20億3,688万円	1億 595万円	4,443万円
特 別 会 計 計	30億6,207万円	1億6,890万円	7,326万円
合 計	71億2,007万円	6億 762万円	1億3,595万円

(4) 一時借入金 0千円

平成20年4月から現行の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。

徳島県後期高齢者医療広域連合 の保険料率が決定されました。

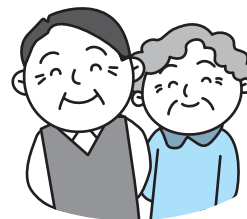
平成19年11月、徳島県後期高齢者医療広域連合議会臨時会において可決された「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」が制定され、徳島県後期高齢者医療における保険料率や賦課限度額、葬祭費などが定められました。

保険料について

被保険者均等割額 40,774円 所得割率 7.43%

保険料 = 被保険者均等割額 + 所得割額(※)

※ 被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等(基礎控除後の総所得金額) × 所得割率
被保険者均等割額及び所得割率(保険料率)は、2年ごとに設定されます。



Q1 わたしの保険料はいくらになりますか？

A1 一人ひとりの保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」とその人の所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計となります。

- ①被保険者均等割額は、被保険者全員に定額で課されます。ただし、所得の低い人などについては、被保険者均等割額が軽減されます。
- ②所得割額は、被保険者本人の所得(基礎控除後の総所得金額)に、所得割率(徳島県は7.43%)を掛けた額となります。
- ③年金収入のみの被保険者の場合、収入額が153万円以下の場合には、所得割額が課されません。

Q2 保険料の軽減措置はどのようなものですか？

A2 所得の低い人や、これまで保険料負担がなく、この制度の発足により新たに負担が発生する被用者保険の被扶養者については、保険料額が軽減されます。

- ①低所得世帯に属する被保険者は、被保険者均等割額が軽減されます。軽減される割合は、世帯の所得に応じて、7割・5割・2割の3種類あります。
- ②後期高齢者医療制度に加入する直前に、被用者保険の被扶養者であった人については、新たに保険料負担が課せられることから、激変緩和を図るため、制度加入時から2年間、所得割は課さず、被保険者均等割のみを課すこととし、その額を5割軽減します。なお、これとは別に平成20年4月から9月までの間は保険料の徴収はされず、10月から翌年3月までの保険料は9割軽減されることとなります。(P5に再掲)

被保険者証について

新しい被保険者証は、1人に1枚交付され、平成20年3月中に被保険者の住所にお届けします。

給付について

後期高齢者医療制度では、現行の老人保健制度と同様の給付を受けられます。病気やけがで医療機関などにかかるときは、医療費の1割(現役並みの所得者は3割)を自己負担します。

給付に関する申請や届出の受付は、住民課内後期高齢者医療担当窓口で行います。

- 平成20年4月から「高額医療・高額介護合算制度」が始まります。1年間(毎年8月1日から翌年7月31日まで)に支払った「後期高齢者医療」及び「介護保険」の自己負担額の世帯合算額が新たに設けられる限度額を超えた場合には、申請により高額介護合算療養費として支給されます。
- 被保険者が亡くなったときは、葬祭を行う人に対して葬祭費2万円が支給されます。

【お問い合わせ先 住民課 後期高齢者医療担当】

高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられました。

政府としても実施することとされましたのでその内容をお知らせします。
なお、今後正式に内容が固まった段階で、改めてお知らせする予定です。

1. 70～74歳の人※の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口の負担が1割に据え置かれます。

※すでに3割負担を頂いている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

☆昨年の制度改正では、70～74歳の人々の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

2. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6カ月間は徴収されず、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、被保険者均等割が9割軽減された額となります。

(対象者)

75歳以上の人^(※1)で、後期高齢者医療の被保険者になる前日(平成20年3月31日または、75歳の誕生日の前日)において**被用者保険**^(※2)の被扶養者となっている人。

※1 65～74歳で一定の障害認定を受けた人を含みます。

※2 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

☆昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者については、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれを加えて行うものです。



【お問い合わせ先 住民課 老人保健係・国保係】

介護保険利用者の皆さんへ

◎要介護度の重い人に対し、
障害者控除の認定を行います。

要介護認定を受けられている人で、介護度の重い人に対し、所得税法及び地方税法に規定する「特別障害者」の認定を行います。要介護度4及び5の人が想定されていますが、認定調査時の認定調査票、主治医の意見書を参考に判定します。

申請先・問い合わせ先 健康福祉課

住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

平成18年11月1日に住民基本台帳法の一部が改正され、閲覧状況を公表することが義務づけられました。

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、佐那河内村における閲覧状況を公表します。

公表対象期間

平成18年11月1日～平成19年10月31日

- ◆国または地方公共団体の機関による閲覧
……該当はありませんでした。
- ◆個人または法人による閲覧
……該当はありませんでした。

■ 年金加入記録の確認について ■

年金加入記録についてのご相談は、社会保険事務所などの窓口で行っているほか、専用フリーダイヤルやインターネットからも確認することができます。ぜひご利用ください。

◎ 電話相談による確認

年金記録照会専用フリーダイヤル

「ねんきんあんしんダイヤル」 0120-657830 ◆24時間、土・日曜日でも対応

※ 原則として、皆さんの基礎年金番号や生年月日を確認した上で、後日回答票を郵送します。

ご自身の基礎年金番号（年金手帳に記載されています）をご用意ください。

お手元に届いた回答票のお問い合わせや一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」へ！

「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165

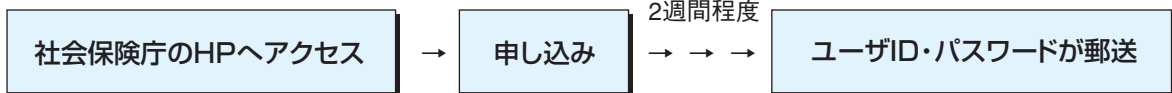
◆月～金曜日 8:30～17:15（月曜日（祝日の場合は火曜日）は19時まで受付しています。）

◆第2土曜日 9:30～16:00

◆祝日、12月29日～1月3日まではご利用いただけません。

◎ インターネットによる確認

年金を受給していない人は、社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp>）「年金個人情報提供サービス」から、ユーザID・パスワードを取得すればいつでも年金記録がパソコンで確認できます。



国民年金保険料は納期を守って納めましょう！

納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。



国民年金保険料の年末調整や確定申告は、「領収書」・「証明書」の添付が必要です。

国民年金保険料は、所得税及び住民税などの申告において全額が社会保険料控除（非課税）の対象となります。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や家族の保険料を納めた場合にも申告することができます。

年末調整や確定申告の手続きの際には、1年間に納付した保険料の額を証明する控除証明書（ハガキ）または、領収書が必要となりますので、控除証明書または領収書は大切に保管してください。

控除証明書の送付について、国民年金保険料を平成19年1月1日から10月1日までの間にもう付された人は、平成19年11月上旬に送付しています。また、平成19年10月2日から12月31日までの間に納付された人は、平成20年2月上旬に送付する予定です。

なお詳しくは、社会保険事務所窓口もしくは、控除証明書専用ダイヤルまでお問い合わせください。

【控除証明書専用ダイヤル】（平成20年3月14日までの平日9:00～17:00） TEL 0570-00-9911

11月 議会行事出席報告

（場所）（出席者）

3日 国民文化祭・佐那河内村「健康と食生活の集い」佐小グ

ラウンド、体育館（各議員）

7～9日 村議会行政視察研修（宮

崎県綾町、日向市、福岡県

立花町、大分県JA大山町（加藤議長外8名、松尾村長、

吉本事務局長）

13日 村議会全員協議会（農振C）

（全議員）

22日 小松島市外三町村衛生組合

議会第2回定例会（小松島

市衛生組合）（加藤、岩佐組

合議員）

25日 第4回徳島市・佐那河内村

グラウンドゴルフ親睦大会（中

央運動公園）（加藤議長）

28日 11月分例月出納検査（役場）

（西川、長尾監査委員）

29～12月1日 第51回町村議会議

長全国大会（東京・NHK

ホール）勝名地区町村議会議

議長会行政視察研修（栃木

県茂木町）（加藤議長、吉本

事務局長）

e-Tax

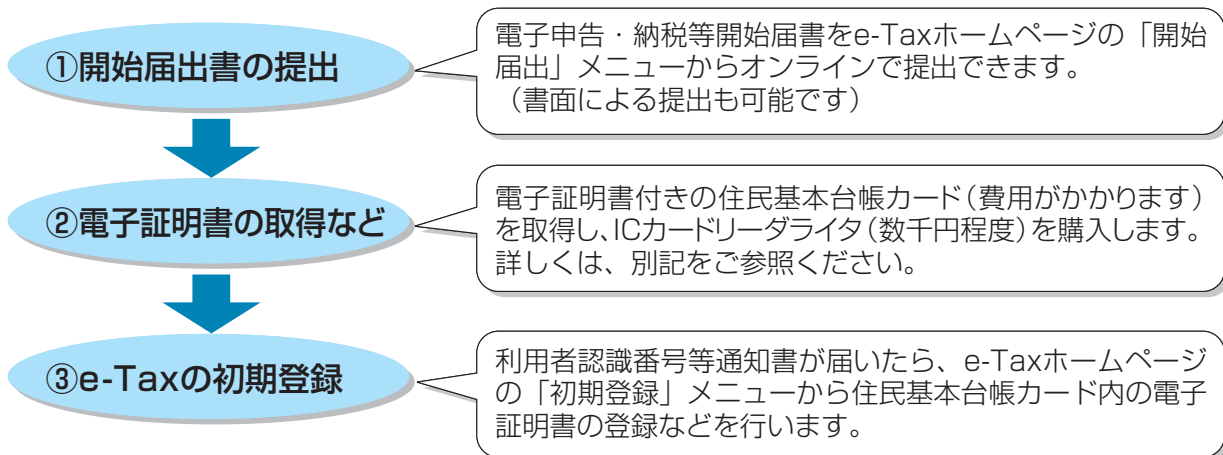
を利用して所得税を申告すると、
最高**5,000円**の税額控除が受けられます。



- 対象…個人が電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した者
- 控除額…所得税から5,000円（その年分の所得税額を限度）
- 適用年分…平成19年分または20年分
※平成19年分に本税額控除の適用を受けた者は、平成20年分においてはその適用を受けることはできません。

e-Taxとは、インターネットを通じて国税の申告・納税を行うシステムのことです。

e-Taxをご利用いただく前に



詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

《別記》

住民証明書付きの住民基本台帳カードについて

- ①住民基本台帳カード（発行までに14日程度かかります）
【必要なもの】手数料 500円・印鑑・本人が確認できるもの（運転免許証など）
※写真付きの住民基本台帳カードを希望される場合は、「証明用写真(3.5×4.5cm)」が必要です。
- ②電子証明書
【必要なもの】手数料500円・印鑑・住民基本台帳カード

- ☆ e-Taxに関する問い合わせ先……徳島税務署 622-4131
- ☆ 住民基本台帳カード・電子証明書に関する問い合わせ先……住民課

家や倉庫を取り壊したら

「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を提出しましょう。

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。

登記している家屋の異動については法務局から村への通知で把握できますが、未登記の家屋の異動があった場合、村では把握ができず、誤って課税されることになりかねません。

新築や増築、老朽化などの理由により、所有している家屋を取り壊した場合、また登記している家屋でも滅失の登記が遅れる場合には、床面積の多少に関わらず「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を役場に提出してください。



●問い合わせ先 住民課 固定資産税係

11
26
(月)

来年のこよみを作りました!

～老人会健康部会・女性部会の活動～

仁羽、横山、森丘さんたちの指導のもと、18人の参加者が来年の干支“ねずみ”を中心に、いろいろな押し花を工夫しながら並べました。

終了後、参加者全員できれいに仕上がった作品を手に、記念写真を撮り終了しました。



ホップ! ステップ!! 福祉!!!

～ふれあい昼食会盛会11月28日(水)～



午前中は保育所で芋掘り大会を行いました。一緒に掘った芋を焼き芋にしておいしくいただきました。

午後からは、佐那河内小学校2年生が農振センターへ来てくれ、寸劇や唄を披露してくれました。また、一人ひとりに手紙や首飾りをいただきました。参加者からは「子どもたちとのふれあいが、長生きの秘訣だ」との感想もあり、楽しく時間を過ごせたようです。



《ふれあい昼食会とは》

村内の保育所児童や小中学生らと独居老人が相互訪問し、親睦を深めることも行事の一つです。



平成19年度 シニアワークプログラム

～剪定アシスタント講習会～

- ◎日 時 2月4日 開校式
- 5日 安全対策などの講義
- 6・7日 現地剪定実習
- 8日 質疑応答・閉校式
- ◎指導者 JA指導者 井河勝淑さん
- ◎場所 村内スタヂ園
- ◎募集人数 10人(5日間連続して講習が受けられる人)
- ◎問い合わせ先 社会福祉協議会内
村シルバー人材センター

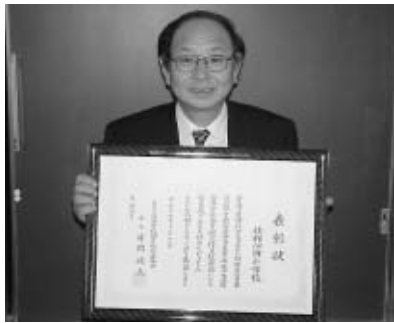
善意銀行だより

- 東條 忠生様……………金一封
- 今田 博様……………金一封
- 滝上 真理様……………金一封
- 佐那河内モラロジー事務所様……………金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立てて下さいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

11/15 (木) 全国学校体育研究 優良校表彰受賞!

「学校・家庭・地域で取り組む、心身ともに健康な『佐那河内っ子』の育成」～三世代交流活動を通じて、子どもの生活改善や体力向上をめざす取り組み～を研究の主題として、平成16年度から平成18年度の3年間の取り組みが認められ今回の表彰となりました。



平成18年度運動会での一コマ (太極拳)

河村小学校長から、「“早寝早起き朝ごはん、歩いて登校”が体力向上だけでなく、波及効果として豊かな心情育成や学力向上につながることへの共通理解を図りながら、地域の皆さんとの連携をより一層深めていきたい。」と受賞の感想を頂きました。

11/17・18 (土・日) スポーツ少年団 バレーボール部、優勝!!

第24回少女バレーボール佐那河内大会が中学校体育館で開催され、6年生以下の部で見事優勝しました。

少女バレーボール部では、新入部員を募集しています。いつからでも入部できます。練習は小学校体育館で行っているので、気軽に遊びに来てください。



11/26 (月) 佐小3年生18人と婦人会会員が植え付け、そして収穫へ!

徳島県中央区赤十字奉仕団佐那河内村分区の会員である婦人会（会長西村尋子さん）がモデル奉仕団の指定を受け、青少年健全育成の一環として、落花生の栽培を行いました。

今年6月1日に植え付けられた落花生は、たわわに実り、子どもたちは歓声を上げながら収穫していました。



11/26 (月) 寄り合い防災講座を開催しました。

防災に対する意識の向上を目的に平地地区を対象に行いました。プロジェクターを活用した説明に、参加された皆さんは熱心に聞き入っていました。



平成19年度人権教育促進事業 人権コンサート

障害があるひと、そうでないひと

夢を失わず、幸せになることをあきらめず

自分の可能性と未来を信じて生きていこうよ!



作曲家・演奏家の前川裕美さんをお招きし、お話とピアノの弾き語りによるコンサートを開催しました。(表紙にて紹介)会場には、小中学生とその保護者の皆さん、人権大学受講生の皆さんをはじめ、多くの参加がありました。



前川さんの素晴らしい演奏と心温まる語りにより、会場は優しい空気に包まれました。

前川さんの素晴らしい演奏と心温まる語りにより、会場は優しい空気に包まれました。

前川裕美さんの歩み




3歳で音楽に出会い、6歳で作曲を始められました。視力低下と視野がどんどん狭くなる「網膜色素変性症」と診断されたのは、小学校5年生の時。視力を失っていく中であっても、“音楽家になる”夢をめざして学び続け高等学校音楽科を卒業。阪神淡路大震災で自宅が全壊し、避難所・仮設住宅生活中にあっても歌い続けました。そして21歳の時、単身アメリカに渡りプロフェッショナル・ミュージックを専攻。6年の留学を経て帰国。帰国後は、アメリカ育ちの盲導犬グレースとともに全国各地で活躍中。

「日本は障害者にとってチャンスの少ない国」だと語り、音楽を通じた“自己表現”により、社会に対して夢と希望を提供したいと奮闘中です。



平成19年度 徳島県飲酒運転撲滅月間

(平成19年12月1日～12月31日)

-  職場等で『飲酒運転ゼロ宣言』を実施しましょう。
-  家庭・職場で、飲酒運転を追放しましょう。
-  酒類提供店等は、飲酒運転撲滅協力店に参加しましょう。

『飲酒運転ゼロ宣言』(署名・掲示用)は、徳島県ホームページに載せていますので、ご活用ください。

**飲酒運転
ゼロ宣言**

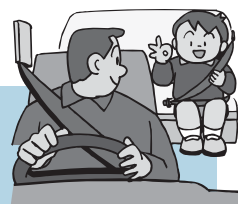
- 飲酒した場合は、絶対に車の運転をしません。
- 車の運転をする人には、絶対に飲酒させません。
- 飲酒して車を運転することは断じて許しません。

平成19年度 年末年始の交通安全県民運動

(平成19年12月10日～平成20年1月10日)

年末年始は、重大事故が多発しています。
事故防止は、あなた自身の責任です。

- ☆ 飲酒運転等無謀運転の追放
- ☆ 高齢者の交通事故防止
- ☆ 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の活用
- ☆ 全席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



2007年度 築こう人権の里運動 【人権標語・ポスター】の入賞者決まる

2007年度“第12回 佐那河内村 築こう人権の里運動”人権標語・ポスターの募集をしたところ、小・中学生をはじめ、保護者からも多数のご応募をいただきました。たいへんありがとうございました。

入賞者の選考につきましては、選考委員一同大いに悩むところでした。厳正なる選考の結果、入賞者が決まりましたので、入賞作品と入賞者の皆さんをご紹介します。

なお、入賞作品は、来年の【人権の里さなごうちカレンダー】に掲載して全戸に配布します。

●人権標語の部 (敬称略)

あくしゅして ずっとともだち なかまだよ
ともだちと なかよしの花 さかせよう
守ろうよ 笑顔でくらせる さなごうち
がんばろう あなたの一言 私をかえる
みんなの笑顔が 私にとっての宝物
友達の 心が分かる 自分をつくろう
人権尊重 明るい村の 第一歩
温かい あなたの言葉が 笑顔をつくる
咲かせよう やさしい笑顔と やさしい心
「どうしたの？」 その一言を かけてみて
つなげよう！ 思いやりの輪 未来まで
親の笑顔に返す子の笑顔 友の笑顔に返す友の笑顔
認め合う 心がきずく 明日の村

小学校1年 佐藤 辰誌
〃 2年 松田 未結
〃 3年 谷 快晴
〃 4年 松尾 有紗
〃 5年 佐藤 菜緒
〃 6年 安藝 達哉
中学校1年 安藝 豪敏
〃 2年 楠 美波
〃 3年 西内 瑞穂
小学生保護者 秦 ゆかり
〃 谷泉 直美
〃 八波田啓子
中学生保護者 丸山 照代

●人権ポスターの部 (敬称略)



小学校1年 橘 温



小学校2年 柿久保智貴



小学校3年 山川 玲奈



小学校5年 山本帆乃佳



中学校2年 東 大地



中学校1年 井開明日香

2007

体協スポーツ総決算!!

■前期ソフトバレーボールリーグ戦

6月1日～22日 中学校体育館
 【優勝】桜Aチーム 6勝
 【準優勝】桜Bチーム 3勝3敗
 (セット数による)

■後期ソフトバレーボールリーグ戦

9月21日～10月26日 中学校体育館
 【優勝】桜Aチーム 6勝
 【準優勝】根郷チーム 4勝2敗

■ナイターソフトボールリーグ戦

5月21日～10月17日 小学校グラウンド
 【優勝】零 15勝3敗
 【準優勝】RT 13勝5敗
 【最少失点チーム】零
 【ホームラン王】
 高田晃史さん 11本
 (シルバースターズ)



来年もやります!

■SUNDAYリーグ (軟式野球)

4月15日～11月18日 中央運動公園グラウンド
 【優勝】タカラダビガク
 【準優勝】ロケッツ (佐那河内村)
 ※ロケッツは毎週金曜日に小学校グラウンドで練習しています。
 野球をしたい人は気軽にご連絡ください。

■常会対抗ミックスバレーボール大会

11月30日・12月3日 小中学校体育館
 9チーム 84人参加
 【優勝】中辺チーム
 【準優勝】ユートピアVCチーム
 【第3位】秋葉チーム



■第14回大黒子ども駅伝競走大会

11月29日 大黒地区
 Aコース(1周1km) 6チーム 36人参加
 Bコース(1周700m) 6チーム 32人参加



■第8回バドミントン大会

11月29日～12月13日 中学校体育館
 A部門～C部門 22チーム 50人参加

さなごうちスポーツクラブ案内 '081月

1月の健康運動教室は「ウォーキングコンディショニング」

—効果の上がる歩き方—の特集を行います!!

ウォーキング愛好者のみなさん、ふるってご参加ください

〈小学校体育館〉

※健康運動教室 20:00～21:00
 ※太極拳 19:30～20:30

〈中学校体育館〉

卓球 19:30～21:30
 ※バドミントン 20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
 ☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 健康運動教室	8	9 卓球	10 バドミントン	11	12
13	14	15	16 太極拳	17 バドミントン	18	19
20	21 健康運動教室	22	23 卓球	24 バドミントン	25	26
27	28	29	30 太極拳	31 バドミントン		



第31回徳島県小学校国語教育研究大会 平成18・19・20年度徳島県教育委員会指定

小中一貫教育パイオニア事業中間発表会 開催される！

佐那河内小学校を会場として、徳島県下より200名にあまる先生方を迎えて開催されました。パイオニア事業の中間発表では、主にパネルで取り組みについての発表を行いました。



国語科の研究大会においては、次のような研究主題について、研究授業、研究会、全体会が行われました。

「主体的・自覚的にことばを学ぶ子どもが育つ国語科授業の創造」
—「読むこと」を見据えた国語科学習指導の構想と展開—



今回の研究大会の主な研究の柱は次の4点です。

- 1 「読むこと」の質的な発達や系統を見通したカリキュラムを作成する。
- 2 それぞれの発達に即した読むことの単元を構想し、展開する。
- 3 「学習の記録」の作成等、発達に則し自らの学びを振り返る活動を位置づける。
- 4 学習を支える豊かな言語環境を整備する。

学年の公開授業

1年生



本とともだち

2年生



なぞなぞうたであそぼう

3年生



「すがたをかえる〇〇」事典をつくろう

4年生



花にこめられた想い

5年生



情報を科学する 生き方を科学する

6年生と中学1年生



ポスターセッションをしよう「星野道夫の世界」



研究会の様子



全体会の様子

「緑のふるさと協力隊」

その7

冬というと仙台は雪が少なくとはいえ厳しさを感じられ何かと心配が多かったですが、本格的な冬が間近に迫り、佐那河内の冬はどんなものなのかと東北出身の私には興味深いものです。

収穫の秋にはすだち、米、キウイ、柚子などお手伝いさせていただきました。特にすだちは摘果摘葉、キウイは受粉・フルメット作業を自分も手伝っただけに収穫の喜びはひとしおでした。収穫するためには、その間にいろんな苦労があつて、ようやくこぎ着けるとあらためて気づかされました。また、同じ作物でもそれぞれの農家で違いがありそのところを観察するのも楽しみでした。

秋にはさまざまな行事にも参加させていただきました。体育祭では村民の方々の結束力の強さや気合いなどを感じ、地区の芸能祭でもおもしろい(仙台弁で恥ずかしいという意味)ながらも出演を果たしてみなさんに楽しんでいただけただけか?と思っております。国民文化祭で見た、だんじりも迫力があり、伝統芸能やすだち料理、伝統料理などにも触れられこの村の魅力を存分に堪能できました。

写真はふれあい昼食会です。私はだんご作りのお手伝いをしました。作り方も本格的で粉を練るところから始め、みたらしの餡も手作り、下に敷く笹の葉も集めに行くなどとても手の込んだものです。そして何よりも「おいしかったよ」の一言がとてもうれしかったです。手間隙かけて作ったものは農作物も料理もいいものができるとうつくしく感じさせられました。

及川 仙一

～派遣要請のある農家を募集しています～

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。

なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。



短

歌

九月場所

日下早苗

九月場所皇太子ご家族の観戦にて

パット花咲く国技館内

ご好意をもたれる琴光喜関の取り組みに

愛子さまふくよかな身をのり出さる

金婚

山口利子

金婚を撮ると並びぬ睦まじく

ついに至福の日を迎えたり

村挙げて金婚のわれら祝われる

すだちの収穫終るを待ちて

別世界

山川ナツノ

上げ膳に据え膳のここは別世界

治療終りしうつしみ委ぬ

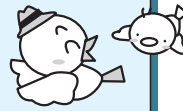
人の情国の福祉にこの秋陽

たゞ臥すことの忽体なしも

平成20年度 保育所入所申し込み受付について

○入所できる基準

- 保護者が、次の理由により家庭で保育できない場合に入所できます。
- ①居宅外で労働することを常態としている。
 - ②居宅内で家事以外の労働をしている。
 - ③妊娠中もしくは、出産後間がない。
 - ④疾病にかかり、もしくは負傷し、または身体に障害を有している。
 - ⑤長期にわたり疾病の状態にある、もしくは負傷し、または身体に障害を有する同居の存続を介護している。
 - ⑥家庭が、震災・風水害・火災・その他災害などの復旧にあっている。
 - ⑦村長が認める前各項に類する状態にある。



○入所の年齢など

- ①生後6カ月から保育します。
- ②年度途中に入所を希望されている場合も、今回の申込期間中に予定などについてご相談ください。

○保育時間について

- ☆通常保育 午前8時30分から、午後4時30分まで
- ☆時間外保育 午前7時30分から午前8時30分と午後4時30分から午後6時30分まで
- ☆土曜保育 午前8時から正午まで
(時間外保育及び土曜保育については、申し込み時にご相談ください)

○入所の申込(相談)期間

平成19年12月17日(月)から平成20年1月22日(火)まで

○申し込みに必要なもの

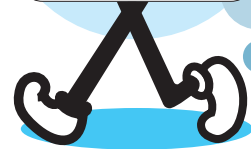
- ①平成19年分給与所得の源泉徴収票(給与所得のある人)
 - ②就業等証明書(パート勤務、内職などをしている人)
 - ③自営業就業証明書(自営業の人)
 - ④病気または、出産前後の証明書(母子手帳の写しなど)
 - ⑤印鑑(シャチハタ不可)
- ※なお、書類が申し込みまでにそろわない場合は、ご相談ください。



○問い合わせ・申し込み受付場所

佐那河内保育所(電話 679-2217 IP 5030)もしくは、健康福祉課まで

佐那河内 保育所 探検隊



すごいでしょ!!



できるかな?

ハイチーズ♪



もっと上に登りたいよ。



折り紙上手に折れるかな?



靴下忘れられないよにね♪



お遊戯上手にできました!

現在、入所している児童の保護者の皆さんへ

- ・改めて申し込む必要はありません。
- ・平成19年分給与所得の源泉徴収票(給与所得のある人)を提出してください。
- ・仕事先・勤務先が変わった場合には、就業証明書を、また保育することができない事由に変更があった場合には、そのことを証明する書類を提出してください。(証明書用紙は保育所にあります。)

保育所ってどんなところ??

現在保育所には、61人の児童が入所しています。0歳児ひよこ組から5歳児つき組まで、みんな仲良しです。

たまにはおもちゃの取り合いになって、ケンカしたりもしますが、そんなときは「ごめんなさい」と素直に言えるよう、保育士さんがサポートしてくれています。

また、その子どもの発達にあわせた保育ができるよう子どもの目線で話したり、叱ったり、そして一緒に笑ってくれています。

笑顔いっぱい、元気いっぱいの保育所です!!



ルールを守って遊ぼうね!

は〜い!!



大雨に備えて

〈徳島地方気象台より〉

大雨

季節の変わり目には「梅雨前線や秋雨前線」が停滞して、しばしば大雨を降らせれます。低気圧が前線を伴って日本付近を通過するときも広い範囲に大雨を降らせることがあります。一方、夏に代表される雷雨は、狭い範囲に短時間に強い雨を降らせれます。一般に、激しい雨ほどその範囲が狭く、長続きしにくいものです。しかし、「台風や梅雨前線」などは発達した雨雲を次々につくり、激しい雨を広い範囲に降り続かせることがあります。

雨量



雨が量2枚に降った場合のおおよその目安

雨量は、ある時間内に地表に達した水の深さで表します。例えば、茶筒のように上下が同じ大きさの容器に、4センチの深さに雨がたまれば4ミリの雨量になります。雨量40ミリとはどんな雨かといえますと、畳2枚分の広さに4ミリの雨が降ったとします。また、100ミリの雨量はおよそドラム缶1本半分になります。



雨の強さ

台風や低気圧、前線などによって、雨量が多くなり、雨の強さ（1時間雨量など）がある大きさ以上になると、災害が発生し始めます。この災害が発生し始める雨量の目安は、大雨注意報基準の雨量とすることがあります。徳島県の大雨注意報の1時間雨量をみますと北部が30ミリ、南部が40ミリになります。

大雨情報とその利用

大雨注意報や警報は、今後降る雨の量（1時間あるいは3時間、24時間雨量）が、地域ごとに決められた基準値を上回ると予想された場合に発表されます。徳島県では七つの地域に分けて発表します。しかし、雨の降り方は場所によってさまざまです。集中豪雨ではさらに狭い範囲で大きく異なります。徳島県は山地が多く、場所によって雨量は大きく異なります。注意報や警報が発表されたような場合は、テレビやインターネットでアメダス雨量やレーダーの情報を入手するとともに、その場所での実際の雨の降り方などから、大雨に 대처することが大事です。

また、日頃から危険箇所や避難場所、避難経路の確認を行い、防災気象情報を上手に利用して、災害の防止や軽減に努めましょう。

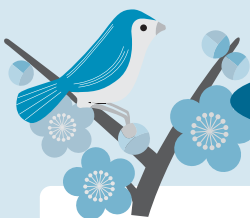
夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合（軽傷・軽症） あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階 (月～土) 19:30～23:30 (日・祝) 09:00～17:00、18:00～23:30	622-3576
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7-37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1-2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市庄町4-6	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橋整形外科病院	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2-37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	石井町石井字石井231-1	674-2311
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古1-1-8	631-7711
中村整形	整形外科	徳島市二軒屋町1-1-16	652-1119

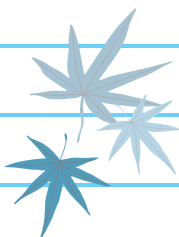
2. 病状が重いと判断される場合（中・重症） 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

救急搬送車：679-3999



平成20年 年間主要行事予定表

1月	2日	第62回成人式
	6日	平成20年消防団出初式
2月	2日	第8回ふれあいまつり
3月	27日	戦没者追悼式
4月	13日	河川一斉清掃
5月		
6月		
7月		
8月	3日	全村道路愛護
	13日	第33回納涼夏まつり
9月		
10月	5日	敬老会
	26日	第42回村民体育祭
11月		
12月		



製造事業所の皆さんへ

統計調査にご協力ください。

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて、調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、本年の調査より調査項目の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

☆ 経済産業省・徳島県・佐那河内村 ☆

～全館禁煙のお願い～

平成20年1月より、役場庁舎並びに、農業振興センターを全館禁煙とします。副流煙による受動喫煙防止のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



6	日	消防団出初式	時 10:00～ 所 小学校グラウンド (雨天・同体育館)	
9	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		子育て支援ハーモニー	時 9:00～12:00 所 農振センター2F(小和室)	
10	木	わんぱく教室	時 10:00～11:30 所 保育所	
13	日	保育所日曜参観日 (たこあげ大会)	時 9:30～12:00 所 保育所、小学校グラウンド	
15	火	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432

一般国道438号府能バイパス開通記念イベント

みんなでトンネルを見てみよう!!

- と き 平成19年12月23日(日) 雨天決行
※抽せん会の受け付け 13:00～14:20(新府能トンネル佐那河内村側入口)
★先着300名に記念品を贈呈
- 13:00～14:30 大川原せーびんぐネットワークによるトンネル内「ミニコンサート」
ー佐中合唱部による清らかな歌声やオカリナの演奏を楽しみましょう!ー
- 14:30～16:00 さなごうちスポーツクラブによる「トンネルウォーキング」
ートンネル開通の記念に、みんなでワイワイ健康ウォーキングを楽しみましょう!ー
- 16:00～16:30 大川原せーびんぐネットワークによる「お楽しみ抽せん会」
ー賞品を多数用意して、みなさまのお越しをお待ちしています!ー

スポーツ少年団「トンネルマラソン」

- 9:00～ 受付・スタート地点
(新府能トンネル神山町側入口)
- 10:10 1500mスタート(小学生)
- 10:30 3000mスタート(中学生・高校生)

みんなで応援してね!



個人情報に関する内容のため削除しています

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
12/17	月	平成20年度 保育所入所受付開始 (~H21.1.18)	時 9:00~16:00 所 佐那河内保育所	
19	水	粗大廃棄物・廃家電・ 廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場・高樋保健センター	
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	
20	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	
21	金	健康相談	時 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 所 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
23	日	一般国道438号府能バイパス 開通記念イベント	時 13:00~16:30 所 仁井田	
24	月	冬季休業開始(小・中)		
25	火	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
26	水	一般国道438号 府能バイパス開通式	時 開始10:30~ 所 仁井田	
		廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	
28	金	歳末特別警戒(~30日)	時 19:30~22:00 所 村内全域	3日間21:00にサイレン吹鳴
2008.1/2	水	第62回 成人式	時 10:00~12:00 所 役場3Fホール	
		第21回公民館主催 新春囲碁・将棋大会	時 13:00~ 所 農振センター 2F(大和室)	
5	土	冬季休業終了(小・中)		

「地球温暖化」って？

荒涼たる月の地平線から、奇跡の惑星・青い地球が昇る映像を初めて見ました。この美しい星が今、大変なことになっています。人間の営みによる温室効果ガスの蓄積で気温は上昇するばかり。そのため、世界の気候は危機的状况（今年のノーベル平和賞受賞者アル・ゴア氏による）に陥っています。

例えば日本の真夏の気温、40℃を超える日はザラ。炎天下の農作業なんて不可能。そんな悪夢が現実になりつつあります。どうしますか？



「地球の入り」宇宙機構・NHK提供

原因物質の一つである二酸化炭素を液化して地中に埋蔵するなどの技術面では展望がありますが、物欲という人間

の業に由来する各国の利害得失が複雑に絡む政治や経済面で、長足の進歩がみられません。

加速度的に進行する地球温暖化に直面し、一刻の猶予もありません。「隗より始めよ」では何ともしどかしいのですが、ここに一つの手がかりをご紹介します。ご存じ江戸学の泰斗で天逝された杉浦日向子氏の遺訓「三ない主義」です。即ち▽モノをできるだけ持たない▽出世しない▽悩まない。また、「飽食の果てに疲弊した肉体と精神より、『新しい貧しさ』の方がいい」とも。(吉田)

行事案内 (要予約)

- 12月16日(日) 10時～15時
切り干し大根とサワー漬けを作ってみよう①
- 12月23日(日) 10時～14時
新旧府能トンネルを歩いて探索しよう
- 1月10日(木) 9時～15時
バードセンサス
- 1月13日(日) 10時～12時
正法寺川探鳥会(藍住町)
- 1月14日(祝) 10時～15時
切り干し大根とサワー漬けを作ってみよう②

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター ☎679-2238

シリーズ

村の公共施設

村の行政財産である公共施設の詳細について紹介します。

Vol.3

佐那河内村立佐那河内中学校・体育館と佐那河内村立佐那河内保育所

校舎

◎建物の概要

昭和40年3月20日、新築。建て面積647.00㎡ 延べ面積1827.00㎡。鉄骨コンクリート造3階建(昭和40年3月1日に鉄骨造のポンプ室を新築)

◎その後の経緯

昭和50年10月、鉄骨コンクリートブロック造の倉庫(建て面積、延べ面積ともに29.16㎡)を新築。

昭和61年2月26日、鉄骨コンクリート造2階建の特別教室(建て面積282.14㎡、延べ面積545.24㎡)を新築。

昭和63年9月30日、更衣室(建て面積、延べ面積ともに26.00㎡)を新築、平成5年3月31日コンピュータ室(建て面積201.70㎡、延べ面積415.90㎡)を増築。



体育館

◎建物の概要

昭和40年3月20日、新築。建て面積949.44㎡ 延べ面積949.44㎡。鉄骨コンクリート造平屋建。

◎その後の経緯

平成5年10月29日、改築工事のため普通財産に用途変更し、取り壊す。

平成6年9月1日、新築。建て面積1159.89㎡ 延べ面積1159.89㎡。鉄骨コンクリート造。



保育所

◎建物の概要

昭和46年3月20日、新築。建て面積699.84㎡ 延べ面積699.84㎡。木造瓦棒葺平屋建。

同年11月8日、コンクリート造平屋建の倉庫(建て面積、延べ面積ともに26.94㎡)を新築。

◎その後の経緯

平成11年6月28日、建替工事のため普通財産に用途変更し、取り壊す。

平成12年2月29日、新築。建て面積806.12㎡ 延べ面積806.12㎡。

鉄骨平屋建。



我が家のアイドル掲載希望者 随時募集中です。

掲載を希望される方は、総務企画課 広報担当までご連絡ください。ご両親に限らず、ご家族、ご親戚の方からのご希望にも対応いたしますので、ぜひご一報ください。

- ◎掲載に必要な事項 1. 掲載したい写真 2. 子どもさんのお名前(ふりがなをお願いします) 3. 性別、生年月日、年齢(月齢)
4. 保護者のお名前、住所 5. 簡単なコメント